

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【公表番号】特表2014-506577(P2014-506577A)

【公表日】平成26年3月17日(2014.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-014

【出願番号】特願2013-553538(P2013-553538)

【国際特許分類】

C 07 D 405/12 (2006.01)

A 61 K 31/4045 (2006.01)

A 61 P 43/00 (2006.01)

A 61 P 11/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 405/12 C S P

A 61 K 31/4045

A 61 P 43/00 1 1 1

A 61 P 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月14日(2015.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

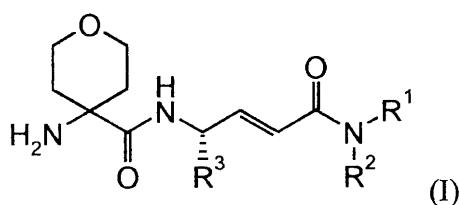
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)による化合物又は薬学的に許容可能なそれらの塩：

【化1】



(式中、

R¹及びR²は、それらが結合している窒素と一緒にになって、フェニル部分と縮合してもよい5~6員飽和又は不飽和環を表し；並びに

R³は、(C₁-C₆)アルキル又は(C₃-C₆)シクロアルキル(C₁-C₂)アルキルである。

【請求項2】

4-アミノ-N-[(1S,2E)-4-(2,3-ジヒドロ-1H-インドール-1-イル)-1-エチル-4-オキソ-2-ブテン-1-イル]テトラヒドロ-2H-ピラノ-4-カルボキサミド又は薬学的に許容可能なその塩である、請求項1に記載の化合物又は塩。

【請求項3】

4-アミノ-N-[(1S,2E)-4-(2,3-ジヒドロ-1H-インドール-1-

- イル) - 1 - エチル - 4 - オキソ - 2 - プテン - 1 - イル] テトラヒドロ - 2 H - ピラン - 4 - カルボキサミド塩酸塩である、請求項 1 に記載の化合物又は塩。

【請求項 4】

4 - アミノ - N - [(1 S , 2 E) - 4 - (2 , 3 - ジヒドロ - 1 H - インドール - 1 - イル) - 1 - (2 - メチルプロピル) - 4 - オキソ - 2 - プテン - 1 - イル] テトラヒドロ - 2 H - ピラン - 4 - カルボキサミド又は薬学的に許容可能なその塩である、請求項 1 に記載の化合物又は塩。

【請求項 5】

4 - アミノ - N - [(1 S , 2 E) - 4 - (2 , 3 - ジヒドロ - 1 H - インドール - 1 - イル) - 1 - (2 - メチルプロピル) - 4 - オキソ - 2 - プテン - 1 - イル] テトラヒドロ - 2 H - ピラン - 4 - カルボキサミド塩酸塩である、請求項 1 に記載の化合物又は塩。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の化合物又は薬学的に許容可能なその塩と薬学的に許容可能な賦形剤とを含んでなる、慢性閉塞性肺疾患を治療するための医薬組成物。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の化合物又は薬学的に許容可能なその塩と薬学的に許容可能な賦形剤とを混合することを含んでなる、請求項 6 で定義された組成物を調製する方法。

【請求項 8】

慢性閉塞性肺疾患の治療に使用するための、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の化合物又は薬学的に許容可能なその塩。

【請求項 9】

慢性閉塞性肺疾患の治療に使用するための医薬の製造における、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の化合物又は薬学的に許容可能なその塩の使用。